2005年3月

ザ☆パスポート

No.117

Contents

2004年公判を終え2005年の正念場を迎えます……重信房子 2
訴状 4
追悼文……丸岡修 7
レバノン便り 1月のお仕事……モナ 12
編集後記 12

●私たちの立場●

(1) 解散した日本赤軍の思想と実践から区別された、自立的地点に立脚している。

(2) 司法権力の攻撃に限らず、少数・異端の者を精神的・物理的に排除しようという方向に働く現代日本の社会状況とはあらゆる場面で対決し、これを変革するために努力する。

帰国者の裁判を考える会（SATR）

〒105-0004 東京都港区新橋2-8-16石田ビル4F　TEL.03(3591)1301　救援連絡センター気付
http://www3.tky.3web.ne.jp/~sper/index.htm　E-mail sper@tky2.3web.ne.jp
郵便振替　00120-2-398834　加入者名「帰国者の裁判を考える会」
年6回以上刊/定価300円/年間2000円(〒込)

2004年公判を終え 2005年の正念場を迎えます

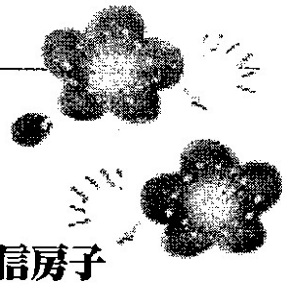

重信房子

2004年の公判を終え、2005年の正念場を迎えようとしています。様々な友人、知人、多くの方々の叱咤、批判、激励に励まされて、2004年、被告人質問のこの一年を過ごし、闘って来れました。まず、そのことに感謝します。

前回、公判報告以降、公判の終盤に向かって11月公判で、検察側は、新たな証拠を2点出してきました。一つは、「3時のあなた」のテレビインタビューの記録、もう一つは、1973年11月に私が国内に出していた手紙です。この手紙は、1971年に赤軍派と分裂して以来、連合赤軍事件を経て、初めて1973年に再建された赤軍派中央からきた手紙に答えたものです。この私の手紙が1975年に押収されていたようです。

検察側は、こうしたインタビュー記録や手紙で、当時、私がいかに「過激」な発言や行動をしていたかを立証する主旨のようでした。

11月22日の公判で、検察側の開示された証拠に関する質問が終わった後、これまで2年間当法廷を担当された裁判長と左陪席裁判官の2名の交代が告げられました。この終盤に来ての交代には驚きました。これから3人目の裁判長を迎えることになるため、急遽、今年最後の12月13日の公判において、裁判所の更新手続きが行なわれることになりました。そして仕切り直しの意見陳述をその時、被告と弁護人から行なうことになりました。

そして、また、私の公判直後の11月24日の和光公判で、検察側は和光さんに対し論告を行い、無期懲役を求刑しました。和光さんへの重刑攻撃にまずもって抗議すると同時に、その論告の在り方には驚かされました。多くのページをさいて「重信との共謀」の推論を述べ立てています。和光公判で先行的に私の「謀議」を固め、既成事実化して、私の法廷や論告に持ち込むための「謀議」論証です。私の公判で示されてきた証拠や調書、私自身の被告人質問記録のない法定で、一方的な検察の推測物語を権威づけてしまおうという、重刑攻撃の企てが示されていました。

そんな経過を経て、12月13日に、更新手続きの意見陳述と検察側質問の今年最後の公判がありました。

私は、意見陳述の中で、これまでの公判の概括を語りました。そして、検察側が情報や証拠品を独占し、自分たちにとって都合の良いものを証拠品として請求しながら、欧州での日本人の当時の仲間の自供書など不利なものは開示せずに、それを質問に使っている点などを批判しました。そして私を重刑化するためのシナリオに沿った法廷運営が行なわれており、検察側は、およそ真実、事実を裁こうとする態度でないことを批判しました。

私自身、30年以上前の事実は記憶も不確かです。検察側の開示する証拠によって、むしろ記憶を喚起されながら、闘ってきました。証拠品の中から、私自身の主張の裏付けをつかみ取り、論証するという方法で、検察側の被告人質問にも答えてきました。パリでの押収品に加えて、11月に法廷に出された、私の「73年の手紙」もまた、まさにその類だったのです。

例えば、検察側が頭から関係を否定して質問してきているリビアとの関係や、争点となっているPFLPのどこの部局との関係で当時活動をしていたのか？など、検察側の主張とまったく

反対のことが、その「73年の手紙」に書かれていました。

また、それらは、こちらの記憶喚起にも役立ちました。検事は、時代とアラブの当事の状況や条件を知らない中で、よく勉強しているのですが、やっぱり経験した者と知らない者のやり取りとなってしまいます。それでも、検察側は、推測の物語を確定して、そのシナリオに沿って質問を繰り返しています。検察側は、私の逮捕取り調べ時から、「超法規的措置」をもたらした日本赤軍への報復として、重刑を豪語していました。

私たち自身の30年以上前の闘いを、今の「反テロ」として、2004年の犯罪行為のごとくに「新鮮」に復活させ、私たちを「アル・カイダ」の仲間のごとくに、「国際テロ」として「ハーグ事件」をも裁こうとしています。9・11以降の「反テロ」は、法廷にも強く反映しています。私たち自身の過去の闘い方の反省は反省としても、政治的報復にはきっちりと立ち向かいます。

そんな中、今日、12月17日、立川反戦ビラ裁判が結審し、「ビラ入れ」の3人に無罪の判決が下されたこと、新聞の一面記事で読みました。逮捕すること自体驚いたのに、長期に拘留し、「自衛隊派兵反対」の表現の自身を犯罪のように捉える権力側の意図は、あまりにひどいものでした。当然の無罪判決とも言えますが、あまりに反動化してきた9・11以降の世界、アメリカと一体化して、軍事治安体制を目論む日本の中で起こった公安事件です。この判決は、重刑化策動や異なる意見を封じこめようとする権力の、9・11以降の勢いを断ち切る有意義な勝利でした。市民、学者、弁護士たちのひたむきな努力の成果として感じられます。

憲法に違反しているのは、権力の側であり、政権に反対することを、犯罪や取締り対象としてしか見ない、現在の公安警察から検察までのあり方を問うものとしても、あったはずです。派兵自身が憲法違反なのですが、とにかくこの無罪判決が憲法を力にして、国家権力の違反行為を摘発し、統制する、新年への引き続く希望の流れに育ってほしいと願うばかりです。

2005年、ブッシュ再選で、中東は再び厳しい新年を迎えようとしています。パレスチナも、自治政府と住民と国際社会の中で、人民に徹底して依拠して、どこまで闘いぬけるでしょうか。正念場を迎えようとしています。

2005年、日本も戦後60年、ヒロシマ、ナガサキから60年の節目です。

私の公判の流れとしても正念場です。引き続く被告人質問と向き合い、粘り強く無罪を訴えていきたいと思います。2004年の支援に再び感謝します。新年からも、支援など、よろしくお願いします。

良いお年を！

2004年12月17日記

2002年1月27日付け「読売新聞」に、若王子信行・三井物産マニラ支店長誘拐事件に丸岡さんが関与していた、という記事が掲載された。しかし、読売の記事は事実無根であり、丸岡さんの名誉を著しく毀損するものです。昨年12月、丸岡さんと代理人は読売新聞を相手に、謝罪・訂正記事の掲載及び慰謝料の請求を求め民事訴訟をおこしました。以下は訴状です。

訴　状

2004(平成16)年12月21日

東京地方裁判所民事部　御中

原告訴訟代理人　弁護士　井堀　哲
弁護士　野村　修一
弁護士　日隅　一雄
弁護士　舟木友比古
弁護士　藤本　利明
弁護士　水野　英樹

当事者の表示　別紙当事者目録記載のとおり

謝罪広告掲載等請求事件
訴訟物の価格　1731万5000円（うち広告掲載料81万5000円）
貼用印紙額　訴訟救助を申し立てる

請求の趣旨

1. 被告株式会社読売新聞グループ本社及び被告株式会社読売新聞東京本社は、原告に対し、550万円及びこれに対する平成14年1月28日から支払済みまで年5分の割合による金員を連帯して支払え
2. 被告株式会社読売新聞大阪本社は、原告に対し、550万円及びこれに対する平成14年1月28日から支払済みまで年5分の割合による金員を支払え
3. 被告株式会社読売新聞西部本社は、原告に対し、550万円及びこれに対する平成14年1月28日から支払済みまで年5分の割合による金員を支払え
4. 被告株式会社読売新聞東京本社は、今後発行する讀賣新聞縮刷版から別紙1記載の記事を削除せよ
5. 被告株式会社読売新聞大阪本社は、今後発行する讀賣新聞縮刷版から別紙2記載の記事を削除せよ
6. 被告ら株式会社讀賣新聞西部本社、今後発行する讀賣新聞縮刷版から別紙3記載の記事を削除せよ
7. 被告らは、原告に対し、被告らが発行する新聞紙「讀賣新聞」朝刊の第1面に、別紙4記載の謝罪広告を、見出しを15ポイントゴシック、その他の部分を10ポイント明朝の各活字をもって、1回、掲載せよ
8. 訴訟費用は被告らの負担とするとの判決並びに1ないし3項につき仮執行の宣言を求める。

請求の原因

第1　当事者

1　原告

原告は、宮城刑務所在住の受刑者である。ダッカ日航機ハイジャック事件に関するハイジャック防止法違反などで有罪が確定している。

1987年、日本国内で逮捕された後、起訴されたが、原告は無罪を主張していた。

2　被告ら

被告株式会社讀賣新聞グループ本社(以下「被告

グループ本社」という)は、新聞紙「讀賣新聞」などを発行する被告株式会社讀賣新聞東京本社(以下「被告東京本社」という)、被告株式会社讀賣新聞大阪本社(以下「被告大阪本社」という)及び被告株式会社讀賣新聞西部本社(以下「被告西部本社」という)の持株会社である。

「讀賣新聞」の発行部数は、約1000万部である。

後述する本件記事発行当時、グループ本社の前身である株式会社讀賣新聞社(「旧読売新聞社」という)が現在被告東京本社が発行している地域において読売新聞を発行していたが、2002年7月1日、読売新聞社グループが再編成され、被告グループ本社は持株会社となり、被告グループ本社が発行していた讀賣新聞は被告東京本社が発行することとなった。この再編成の際、被告東京本社は旧讀賣新聞社の債務を重畳的に承継した。

第2 被告による原告に対する名誉毀損行為

1 掲載内容

旧読売新聞社、被告大阪本社及び被告西部本社は、「讀賣新聞」2002年1月27日号第2社会面において、原告が若王子信行・三井物産マニラ支店長(故人。以下「故若王子支店長」という)の誘拐事件(以下「若王子事件」という)に関与したとの記事(以下「本件記事」という)を掲載した(甲1～3)。

本件記事には、原告の若王子事件への関与を裏付ける根拠として、①原告が、若王子事件の犯人グループが手に入れた身代金の一部50万ドルのマネー・ロンダリングを香港のヤミの金融業者に依頼した、②原告が逮捕当時、大量の航空券のコピーを所持しており、それら航空券をたどると、原告がバンコクを拠点として、マニラ、香港、シンガポール、北京及び朝鮮民主主義人民共和国を訪問していたことがわかった、③原告が、故若王子支店長の中指が欠けた手形が投函された日に、投函されたポストの近くのホテルに宿泊しており、所持品からそのホテルのメモ帳が見つかった(③は大阪本社版には掲載されていない)、④原告が逮捕当時数十枚の10ドル紙幣を持っており、それらが身代金として支払われた紙幣の番号と一致した、ということが掲載されている。

以下、上記した本件記事をそれぞれ具体的に指摘する(段数は旧読売新聞社版を基準とする)。

(1) ①について

1段目

(西部本社版：1段目、大阪本社版：1段目一部省略)

「警視庁の捜査官が、香港の金融街に潜入したのは1987年の暮れだった。彼に与えられた任務は、若王子信行・三井物産マニラ支店長(89年2月死亡)の誘拐事件で、犯人グループが手に入れた身代金の追跡だった。

その一部である50万ドルが、香港のヤミの金融業者に持ち込まれた、という確度の高い情報があった。裏社会で名の知れたこの業者に、マネーロンダリングを依頼したのは、日本赤軍最高幹部の丸岡修受刑者(51)だというのだ。彼はその年の11月に他人名義の旅券で日本に舞い戻り、逮捕されたばかりだ。」

(2) ②について

4段目—5段目

(西部本社版：6段目—7段目、大阪本社版：4段目一部省略)

「決め手は、丸岡受刑者が逮捕当時持っていた大量の航空券のコピーと10ドル紙幣だった。

彼は、レバノンのベカー高原に戻った際、清算をするため、航空券を1枚1枚コピーしていた。

『それらをたどると、彼はバンコクを拠点にマニラや香港、シンガポールなどを転々と移動していたことがわかった。北京や北朝鮮まで足を延ばしていた』。捜査幹部はそう語った。」

(3) ③について

3段目(西部本社版：4段目—5段目)

「翌87年1月、中指が欠けた手形が香港から送られてきた。」

5段目(西部本社版：7段目)

「中指が欠けた手形は、香港から日本のマスコミに送られた。その日、丸岡受刑者は、封筒が投かんされた郵便ポスト近くのホテルに宿泊していた。彼の所持品の中からは、ホテルのメモ帳も見つかった。」

(4) ④について

3段目—4段目

(西部本社版：5段目、大阪本社版：3段目一部省略)

「だが、最終的に150万ドル前後で決着した。犯人側の要求通り、10ドル紙幣で用意された。リクス社の指示で、番号が1枚1枚記録された。」

4段目—5段目

(西部本社版：6段目、大阪本社版：4段目一部省略)

「決め手は、丸岡受刑者が逮捕当時持っていた大

量のコピーと10ドル紙幣だった。」

5段目（西部本社版：7段目、大阪本社版：4段目）

「そして、彼が持っていた数十枚の10ドル紙幣を調べると、リスクス社が控えていた身代金の紙幣番号と一致した。」

(5) まとめ

そのうえで、旧読売新聞社、被告大阪本社及び被告西部本社は、「『日本赤軍は70年代に欧州で日本のビジネスマンを誘拐するという計画を立てていた。そのアジア版というわけだ。彼らはテロ資金のためには何でもする。』日本赤軍を追い続けた捜査官はそう語った。」などと記載した。

2 本件記事の名誉毀損性

(1) 社会的評価の著しい侵害

以上のように、本件記事は、原告が、若王子事件において、事件後に身代金の一部をマネー・ロンダリングするなどの行為を行い、その根拠として原告が所持していた10ドル紙幣番号が身代金として支払われた紙幣の一部として一致するなどの「動かぬ物証」（被告西部本社の見出し）があると読者に印象づける内容であり、原告の社会的評価を著しく侵害するものである。

(2) 本件事件の虚偽性

本件記事は全くの事実無根である。①ないし④の事実は一切ない。

3 まとめ

以上、本件事件に掲載された原告に関する事実は、全てが事実無根である。旧読売新聞社、被告大阪本社及び被告関西本社は、本件記事において、上記のような虚構の事実につき真実であるのような記述をして、読者にあたかもその事実があるかのように印象づけ、原告の社会的評価を低下させ、もって、原告の名誉を著しく毀損している。

第3 原告の損害

1 慰謝料

原告は、旧読売新聞社、被告大阪本社及び被告関西本社の記事掲載という不法行為によって、社会的評価を著しく低下させられた。

その損害は、上記3社の各販売地域において500万円を下ることはない。

2 弁護士費用

原告は、本件訴訟を原告代理人らに依頼した。原告代理人らが訴訟を遂行するうえでは、相当の費用が見込まれる。その弁護士費用は、上記3社に関するものとして1社あたり金50万円を下らない。

第4 謝罪広告の必要性

前述のような原告が被った深刻な被害をこれ以上拡大しないため、請求の趣旨第4項のとおり、今後発行される讀賣新聞縮刷版から本件記事を削除するとともに、著しく低下した社会的評価を回復するためには、金銭賠償のほか、原状回復の措置として、本件記事が事実に反するものであることを周知させるため、請求の趣旨第5項のとおり、謝罪広告を掲載することが不可欠である。

第5 権利義務の承継

前記のとおり、2002年7月1日、旧読売新聞社は被告グループ本社に名称変更し、また、被告東京本社は、旧読売新聞社の債務を重畳的に承継した。

第6 結 語

よって、原告は、請求の趣旨記載の判決を求めて本訴を提起する。

〈別紙 4〉

謝罪と訂正

弊社は、「讀賣新聞」2002年1月27日号社会面において、丸岡修氏が若王子信行・三井物産マニラ支店長（故人）の誘拐事件（以下「若王子さん誘拐事件」といいます）に関与したとの記事を掲載しました。

しかし、右記事中、丸岡修氏の若王子さん誘拐事件への関与に言及した部分はいずれも事実無根であり、丸岡修氏が右事件に関与した事実はまったくありません。

弊社は、右記事をその旨訂正するとともに、丸岡修氏の名誉を毀損したことを深く謝罪します。

丸岡さんの追悼文4通は今年1月に受け取りました。「ザ・パスポート」に掲載されるべきものでしたが、昨年4月以降発行が止まっていたため、丸岡さんは手元に留めていたのだと思います。昨年12月に暫くぶりの発行をみて、掲載はあまり当てにせず送付されたものです。時期をかなり逸していますが、丸岡さんの各先輩への想いが込められている文章なので、今回掲載いたします。

亡くなられた4名の方々、読者の皆さん、丸岡さん、大幅に遅れたことをお詫びいたします。

(編集部)

父なる荒井幹夫さんの逝去を悼む

2004年5月19日

幹夫さんの急逝は、14日に私の入院先の病院に見えた弁護士の大谷さんに伺いました。幹夫さんには色々とお世話になったことも、と大谷さんは悲しみを隠されていませんでした。私もお元気だと思っていたので、言葉が出ませんでした。

幹夫さんとの出会いは、支援連会議に紹介頂いた時に始まりました。私が、アラブに発った娘、息子たちの現在をご家族に伝えたいと、支援連に頼んだからです。私は、接見禁止中で裁判所に“一部解除申立”を出したのか、接禁全面解除になってから出したのか、記憶が定かでありませんが、十数年前だったことは確かです。

まずは、私の被逮捕を口実にされてのガサいれ被害のお詫び、それから上記の旨をご相談したところ、早速に海外三人組のご家族と連絡をとって下さいました。ご了解を得られた浴田ご両親、佐々木母上にお手紙することができました。あや子ご両親には果たせませんでしたが、大道寺幸子さんをご紹介頂きました。

その後も畑違いの私にまでお気遣い頂き、楽しく交流をさせていただきました。智子さんとお二人で面会にお出で頂いたこともあります。(まり子さんとご両親がそっくりなので、なるほど、宇賀神寿一氏が書いていた通りと納得)。今となっては、私の大切な思い出です。

亡くなられたという10日の昼頃は、丁度私が除細動器の植込み手術を受けていた時です。心臓右心室の内壁にリード線を直結する際の全身麻酔で夢心地に私があった前後に亡くなられたんですね。私の寿命が10年以上は延びた時、死亡率ほぼ100％の心室細動の危険性をほぼ零％にした時に。幹夫さんの命を分けて頂いたような複雑な気持ちです。私は重病肺炎を克服出来たのに、その同じ肺炎で亡くなられるなんて。

大道寺幸子さんも亡くなられ、私の心の中に二つの大穴があいてしまいました。あとには何も埋めないであいたままにしておきます。

なほ子さんの下に旅立たれましたが、お会いできましたか。

「あの人は往生だ」という言葉を私はきらいですが、永六輔氏が以前に「死とは往って生きることだ」と書かれていたことには賛成です。

なるほど、そうか、幹夫さんは彼の地で生きておられるのだ。

ならば、「さよなら」ではなく、それじゃまた、お元気で！

娘らの道に立ちて二十九年

この度は先にと父は往きぬ

母なる大道寺幸子さんの逝去を悼む

2004年5月19日

幸子さんの急逝は、14日に私の入院先の病院に見えた弁護士の大谷先生に伺いました。前々日に荒井幹夫さんも亡くなられたとのことで、私には言葉がありませんでした。

私の心の中に二つの大穴が空いてしまいました。5.12を確と刻みつけます。

私が10日に除細動器の植込手術を受けて死亡率ほぼ100％の心室細動の危険性から解放され、私の寿命が10年以上延びた時に幸子さんまで亡くなられ、命を分けて頂いたような気がします。幸子さんの分も大事にしていきます。

幸子さんとは確か荒井さんに紹介して頂き連絡させてもらいました。私の最初の手紙は便箋十数枚(だったと思う)の長文だったので、さぞや驚かれたことと思います。にも拘らずご丁寧な返信を頂き、交流が始まりました。私には二人の母親が出来たような気分でした。

一度、私が自身を革命運動の「コーディネーター(身の程知らずだった)」ぶって有難迷惑の余計なお世話をしてご迷惑をかけ(ちはるさんに批判されて初めて自分の間違いに気付いた)、お詫びしたことがあります。その時にも心良く受け止めてくださって、私の手紙をわざわざ筆写なさって将司さんに伝えられた、とちはるさんに聞きました。私のことを幸子さんはよく「気配りの人」と仰っていましたが、とんでもない、ご本人こそがそうなのです。

私の小うるさい母ともおつき合いして頂きました(まぁ、私には小うるさいぐらいが丁度良いのですが)。ある時は「お母様のお好きなものはなんですか」とまで聞かれました。わたしの母の病気にもご気遣い頂き、お便りを何度か頂きました。この2月には「夢と希望つうしん」にわざわざ私と母への励ましのお便りも頂きました。「意気が合った良いお友達」と母を書いて下さっていました。ご本人自身が闘病の御身でしたのに。

皆さんの報告では大分回復されてきたとあり、私はすっかり安心していました。私の方は心室細動での死亡の危険性がほぼなくなり、心不全も見違えるほどよくなったのに、入れ替わりのように心不全で亡くなられるなんて。

あちこちで多くの娘、息子たちが悲しまれていると思います。優しい幸子さんはそれがおつらいかもしれませんね。

色々な思いを残されて旅立たれたと思うので、私は「安らかにお眠りください」とは決して申しません。「たまにはご休息を」と申し上げます。　再見

囚われし息子護りて二十九年
母は彼岸より護り続けむ

我が密かなる師・松下竜一の逝去を悼む

2004年6月23日

松下センセが亡くなられたとの報せを21日に受けました。荒井幹夫さん、大道寺幸子さんに続いての訃報に大きな衝撃を受けています。肺気腫ではなく脳内出血での危篤から回復された松下センセは、一時帰宅されるほどに元気になられたと聞き、センセのことだからそろそろ

文筆活動の再開だなと思っていただけに私のショックは大きいです。

周知のように松下センセが家宅捜索を受ける原因になったのが私と泉水博でした(両者とも多くの方々のガサ被害に連なる物は一切持っていなかった)。にも拘らず、泉水の半生を本にして頂き、更には「泉水の真実」がテレビ放映(「驚きももの木…」)までされたのは、松下センセがおられればのことでした(仲介してくださったマドンナさん、弁護士のMさんにも感謝)。

松下センセと私の文通の始まりは、『文芸』誌掲載作品(その年のベスト5作品に大江健三郎氏が揚げていた)を単行本化するに際して松下センセから弁護人を通して泉水に関するご質問が私にあった時からです。経緯は先生が著作にすでに書かれていたので触れませんが、ガサ被害のお詫びを述べたところ、逆に出会いを感謝されてしまって恐縮の限りでした。それ以来のお付き合いです。あれほどのご迷惑をかけたのにも拘らず、『群像』で私には身に余ることも語って頂きました。

98年だかに先生が小学館(だったと思う)の現代史の出版物の「日本赤軍も担当することになったのだが、それに何を書こうか」と私に問合せられました。確か百字程度のもので、センセが私に期待されたのは「何と何について書いてくれとか要望があれば」だったのでしょうが、私が強調点をあげるのもおかしいので日本赤軍の歴史や考え方についてリポートするのでセンセご自身の印象で書いてください、とB4紙に8枚前後のレジュメを送ってしまいました。却ってお手数をかけてしまったのに、客観的にまとめられた上に、私に切手のカンパまでされました。

私があちこちに書き散らしていた雑文のほとんどにいつも目を通され、的確なアドバイスを頂いたりしました。お忙しい見だったのに、よくもまぁ、私の文章にまで目を通されていたことに改めて驚くと同時に私にはとても光栄なことです。そして、私たちに「草の根通信」も入院されるまでお送り続けて下さいました(泉水には直接的に、私には間接的に)。

入院されて以降、何か気の効いた言葉を送ろう、どうせなら松下センセをうならせる短歌にしようと思ったのが間違いでした。へたな歌を送れなくなってしまったのです。結局、年が明けてしまい、よし、それならセンセの2月の誕生日祝辞を兼ねて送って短歌で格好良く決めようと更に難しくしてしまいました。また私本人が1月下旬に入院するわ、退院しても心室性頻拍症の再発で再び入院するわ、心不全と肺炎が再悪化するわで、ついに機会を逸してしまいました。でもへたなりに昨年末に作った歌はあります。激しい咳と痰の中で。

肺炎と肺うっ血に悩まされ
肺気腫の友と較べている ('03.12)

さすがにこれでは誕生日祝辞にはならないので送れないまま力尽きてしまいました。もっと気の効いた見舞歌と思っているうちに永遠にかなわなくなってしまい、私は悔やむに悔やみきれません。

一つ書き忘れました。前々節に続きます。「松下氏がなぜ自身を松下センセと称するのか」という文章を私は泉水救援誌に書いたことがあります(全集解説で唯一センセの語に抵抗を示されていた落合恵子さんにも送ればよかったのだが)。『もちろん議員連中や作家らが「先生」と呼ばせているのとは全く異なる。エッセーの中で自身を第三者として見つめるためであり、また自身を描くことの照れ臭さがあるからだと思う』とする旨を書いたところ、松下センセから「ありがとう」の葉書が来てあれで正解だったのだと思いました。

「豆腐屋の四季」の青年のままに、今を迎えられていたのだと思います。

松下センセにはいずれ彼の地にてお会いできるでしょう。そんな気がします。家族を深く愛されていた松下センセだから、今も中津におら

れる気もします。私にはまだ松下竜一を失った実感はありません。

松下センセ、「さようなら」ではなく、それではまた！

反骨の文のいくさ場に倒れし
　　濫訴の兵　松下竜一

我が師・おっちゃん向井孝を送る(一周忌追悼)

2004年8月6日

1 宮城刑務所にいた私が向井孝さんの旅立ちを知ったのは、昨年の10月でした。桧森孝雄の自決以来、彼に生前から気を配って頂いていた孝さんと水田ふうさんへの連絡は受刑者には禁じられており、それでも親族を通してと思いつつも裁判などに時間をとられ、連絡をとらないままにしてしまいました。孝さんはいつまでも現役やと思い込んでいました。ついに果たせなくなり、とても悔いています。

病気で一度倒れられ、その後も高血圧なのに医師にかからぬ孝さん、80歳を超えても尚、意気軒昂の孝さん、いつの間にか私は、いつまでも居続けられるものと思い込んでいました。

思えば、孝さんは生前葬を早々と済まされ、2002年にも「遺言」を書かれていたので、旅立ちの準備をされていたのに、まだ往ったりはしないと決め込んでいました。

以前より孝さんは「あとはふうさんに任せた」と仰っていました。あっ、そうか、孝さんは今もふうさんと共に生きていられるのだ。

2 ここからは、昔、大阪で友人たちと呼んでいた「向井のおっちゃん」と書かせてもらいます。言葉も、もう正しくは使えんようになってしもうたけど、おっちゃんのようにはうまくこなせんけど、関西語にさせてもらいます。言葉は共通語でも関西語のイントネーションで読んでください。

3 昨年の10月にこんな挽歌を作りました。

色すべて受入れし黒、向井孝、
　　我らに課題与えて往きぬ

ロシア革命の頃から、アナ・ボル対決と言うて、アナーキストとコミュニストは対立してて、日本でも非難の応酬がありました。多分、今も。双方に言い分はあるのやし、昔のこと、恨みおうても意味ないやん、意見の違いは置いといて、一緒にやったらええやん(特にコミュニストたち)、という考えを私は持ってました。それはおっちゃんと同じ考えやったと思います。

おっちゃんは基準が明確でした。旗の色は何でもええ、権力とたたこうてるか否か、いや抗っているか否かが大事や、と。

暴力は支持せんけど否定はせんという立場もお持ちやった。アナ・ボルにはこだわらんかったけど、左翼にもある権力の否定にはこだわってはった。例外なくあらゆる抑圧からの解放という立場から共産党や新左翼党派に対しては厳しい目を持ってはったけど、メンバーの個々には優しい目を持ったはりました。

「暴力主義(左翼武闘派)」だった私や「反日・暴力主義」だった東アジア反日武装戦線の同志たちが世間から何と非難されようと、ご本人は非暴力主義であろうとも権力に対するたたかいを行う者は守るという立場から、温かい目で見てくれはった。

おっちゃんが私にこんな手紙をくれはったことがあります(言葉は正確ではない)。

「異論を認めない、異端を排除するというのは共産党や新左翼だけやなく、市民運動、住民運動と言うところもそれは同じや。批判は歓迎と口では言うけど、実際に批判するとたちまち

に態度が変わる。そやから僕は、批判がましいことはあまり言わんと、ほめられるところをほめるようにしてる」。私の思うてたことでした。

違いを明確にすることも大事やけど、日本では一緒にやらない理由や対立の理由にされてしまいます。そんなことやってたら、権力の思うつぼやんか。

4 私が初めておっちゃんに会うたんは、1969年でした。

大阪の関西ベ平連が中心になって開いていた「反戦万国博(70年大阪万博に対抗して)」でした。会うたと言うても、私が一方的に知ってただけやけど。私は大阪と京都で浪人の運動をやってたけど、その頃の友人Y君、M君おっちゃんのやっていた姫路行動に居てて、この二人から「すごいおっさんや」と聞いてたからです。

こん時にもっと非暴力直接行動のことを知って、おっちゃんに近づいてたら、私は違う息の長い広い運動をできてたかもしれんとこの10年ほど悔やんでいます。アメリカ政府と日本政府の横暴に対する合法闘争の無力感と権力への憤激だけから「武装闘争」に活路を求めたのは、あまりにも安易やった。おっちゃんらのやってた「非暴力直接行動」の方がよっぽど権力にとって打撃やったのに。もう遅いけど生きているうちに気がついてほんまに良かったと思います。

5 '87年11月に逮捕された私と孝さんと直接的なつながりは何もなかったのに、東ア反日の裁判を支援してるというだけで、孝さんとふうさん宅にもガサ入れがやられました。にも拘らず私まで支えてもらいました。私の接禁中には、私に定期的にイオム通信やガサ関連のニュースなど、色々と送っても頂きました。接見禁止一部解除で交流を始め、多くのことを学ばせてもらいました。

また、私のあちこちのパンフに書く文章にまでおっちゃんは目を通してくれはって、身に余る評価を頂いたり、疑問点の指摘などを頂きました。面会や裁判傍聴にも来てくれはってとても励まされました。面会では、おっちゃんの話に看守も声をかけられず、制限20分のところが40分も話せたことを思い出します。

2000年に私が下獄することになり、交流できなくなったのが無念でならなかった、です。犬山に行ってた桧森がうらやましかった。

ところで、その桧森孝雄のこと。'92年頃やったと思いますが、おっちゃんから私へのお便りの一部を救援会誌「ザ・パスポート」に転載させてもらおうと、桧森に電話してくれと頼みました。おっちゃんの快諾頂いたんやけど、桧森からおっちゃんの話に感激した、是非会ってみたいとの手紙がすぐ来ました。桧森はたった一度の電話でおっちゃんのファンになってしまいました。私の下獄後いつからかおっちゃんのところに行ってるらしいので安心してたのに、桧森は一人で自決してしまいよった。彼は元々「無政府共産主義」で「組織」はなじまんと一匹狼やってたので、おっちゃんとこが一番居心地が良かったんやと思います。

それが死に急いでおっちゃんやふうさんを悲しませてからに。でもあいつはおっちゃんらに会えて満足やったと思う。彼のやりたいようにやったんやからいいんや、と私は彼の死をそのようにとらえています。あいつのことはこの辺にして。

6 私は、今もこれからもコミュニストやけど、おっちゃんからもらった思想は絶対に守ります。人類の自由と解放は人間一人一人の自由と解放にもとづくものでなければならないと。

おっちゃんはあっちに行ってしもうたけど、今もこっちにいたはる気がします。おっちゃん、ほなまた！

自由の士往きて一歳(ヒトトセ)
ヒロシマ六十回忌は来る

レバノン便り

このレバノン便りは、現在ベイルート在住の若い女性の友人から送られてきたものです。愛称モナさんです。文中のタレタレさんは彼女の相棒です。レバノンでの彼女たちの日常生活やレバノンの人々の生活や意見を送ってもらえそうです。楽しみにして下さい。

□1月のお仕事……モナ

壁のカビ退治

投資金額約250＄

仕事日数：二人でえっちらおっちら3日間

冬レバノンは雨の日が多く、湿気でカビが大繁殖。コンクリートにペンキを塗っただけの部屋の壁から白い粉が吹き出してくるという状態が続き、何や酸っぱい臭い等もし始めたりする始末。『サイババ様(インドの生神と言われている人)でも書いて、ビブティー(サイババ様の手や写真から出る白い粉)が出てきましたって言うたろかいなぁ…』なんて思っていたら、タレタレの相棒がテレビでワサビがカビ防止になると聞き、やる気満々、早速粉ワサビ(レバノンは寿司ブーム、寿司の材料は売っている)とペンキを買って来て混ぜ合わせて塗ったのであります！

でもお金と労力をけちり、カビが生えてない所は前のペンキの白色壁、ワサビペンキの所はエメラルドグリーン壁(ワサビの色ではないのですが)で3つの部屋が中途半端なツートンカラーでして…。

まあ今のところカビ防止にはバッチリなので良し！と言いたいところなのですが、最近の長雨でペンキが浮き上がってきてまして、効果のほどは？？？

ボイラーの修理

投資金額約30＄　仕事時間：買出し含め半日

寒い寒い1月、お風呂に入ろうとしたらお湯が出なくなってしまいました。

2年前にも同じことがあり、その時はレバノン人の友達に助けてもらい、10日間ぐらいで直したらしい(皆忙しくて直ぐに来ては貰えない)のですが、タレタレの相棒はその時の状況を憶えており、道具を買って来て早速修理に！大きな水のタンクの中に電熱線を入れて電気の力でお湯を作っているのですが、レバノンの水道水はその電熱線の金属の棒を腐食させ、クニョクニョに曲げてしまうのです。それを新しいのに変えるだけなのですが、これがまた大変な作業でして、元々あとで修理するなど考えもしない作りつけの代物と粗悪な道具に、10分ぐらいで済む仕事も1時間や2時間も当たり前で一苦労。

見なかったことにしていることが一つ！　そのボイラータンクの中、お湯が沸騰した時にできるみたいなのですが、白い石灰みたいな塊がわんさか底に貯まっているのであります。来年あたりには詰まって、またお湯も水も出なくなっているかもしれない…あっ、パイプが破裂してお湯が噴き出す方が先かもしれない！　恐るべし！　いつ噴出するかわからない熱湯スプリンクラーのある家!!

編集後記

昨年11月にやっと再刊された後、約3カ月が過ぎてしまいました。投稿された皆さん、読者の皆さんに再度、発行が遅れたことをお詫びします。「ザ・パスポート」を何とか継続発行していく気持ちに変わりありません。いろいろと考えながらやっていきます。どうか、もうしばらくご辛抱ください。よろしく。

新刊書籍のご案内

『水平線の向こうに
――ルポルタージュ・檜森孝雄――』

『水平線の向こうに』刊行委員会編　風塵社刊
本体予価2500円＋税　Ａ５判　480Ｐ　３月中旬刊行
ISBN4-7763-0012-5 C0036 ¥2500E

1972年５月30日
リッダ空港襲撃作戦に参加するはず だった男の青春、挫折、理想、焼身決起！

2002年３月30日、ひとりの中年男性が日比谷公園の桜の花の下でガソリンをかぶって焼身自死を遂げた。男の名前は、檜森孝雄。本書では、故人の遺稿を織り込みつつ、生前交流のあった方からの追悼文を中心に、檜森孝雄の生涯を幼少期から構成した。

内容／秋田の時代／立命館の時代／1972・５・30／地下活動の時代／総括と救援の時代／2002・３・30

左はビジョンロック（レバノン・ベイルート）、71年、ここで水死したオリード山田の遺骨を抱えて檜森孝雄は帰国したため、リッダ闘争に参加できなかった。2001年夏以降〈パレスチナに献花を！〉の行動を開始し、自死までの８カ月間行動を貫徹した。右は01年９月30日日比谷公園ハンスト現場での檜森孝雄。

【檜森孝雄追悼】
パレスチナに献花を！　対イスラエル大使館抗議行動

1　2005年３月30日（水）午後４時～５時30分、追悼の集い
　日比谷公園かもめの広場、檜森孝雄遺標前（花代500円）
2　同日午後６時30分、ＪＲ市ヶ谷駅前集合、情宣活動
　同日午後７時過ぎ、イスラエル大使館正門前抗議行動
　８時から10時、抗議行動参加者による追悼会（会費3150円）
　（場所：チムニー麹町店　電話：03－3262－3040）

主　催：〈パレスチナに献花を！　対イスラエル大使館抗議行動 3・30の声〉
連絡先：kame@mkimpo.com
参　考：http://www.mkimpo.com/palestina/

発売：株式会社風塵社／東京都文京区本郷１-10-13
TEL03-3812-4645／FAX03-3812-4680／takasi@bg.mbn.or.jp

ご注文書

お求めは、お近くの書店にお願いします。

書店印

冊

水平線の向こうに
――ルポルタージュ・檜森孝雄――
刊行委員会編　風塵社刊　本体価格2500円　A5　480P　３月中旬発売
ISBN4-7763-0012-5 C0036 ¥2500E

お名前　　電話番号　（　　）

ご住所　〒